

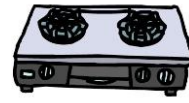
# 家庭のごみと資源物の分け方・出し方

平成26年度  
号外版

## 1 御存知ですか？粗大ごみの出し方

### ◆ 粗大ごみの対象となるもの ◆

- ◎ 1辺の長さが50cmを超えるもの
- ◎ 重さがおおむね5kgを超えるもの



※指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみになりますが、指定袋に入っても袋から飛び出ている場合は粗大ごみです。

例えば、次のものは粗大ごみになります。

布団、スノーダンプ、スコップ、スキー板、ガスコンロ、自転車、家具類、ベッド（スプリングを外したもの）、ファンヒーター・電子レンジ（大きさ、重さの基準を超えるもの）

※ただし、家電リサイクル対象品、家庭用パソコン等、粗大ごみの対象とはならないものもあります。

### ◆ 粗大ごみの出し方（回収を依頼する場合） ◆

**【手順①】粗大ごみ回収センターへ電話で申し込みます。 ※市役所に電話する必要はありません。**

電話番号：0238-22-5235（専用電話）

受付時間：午前9時から午後4時まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く。）

ここで、処理料金と収集日が決まります。

▼粗大ごみ回収センターでは、次のことをお伺いします。

- ・ 氏名、住所、電話番号
- ・ 処分される粗大ごみの品目
- ・ 収集希望日（申込みが集中した場合、御希望に添えない場合があります。）



▼粗大ごみ回収センターでは次のことをお伝えしますので、メモ等を御準備ください。

- ・ 粗大ごみの品目ごとの処理料金（300円、600円、900円の3種類）
- ・ 収集日（土・日曜日、祝日、年末年始を除いた平日）

**【手順②】処理料金分の粗大ごみ用証紙（ステッカー）を購入します。**

- ・ 粗大ごみ用証紙は、市内のスーパー、ホームセンター、コンビニ等で取り扱っています。
- ・ 粗大ごみ用証紙は、300円の1種類です。料金が600円の場合は2枚、900円の場合は3枚購入してください。



**【手順③】粗大ごみに粗大ごみ用証紙（ステッカー）を貼り、指定された日に自宅前に出します。**

- ・ 粗大ごみ用証紙は、見やすいところに貼ってください。
- ・ アパートや集合住宅は、1階の出入り口付近または駐車場に出してください。
- ・ 収集車が自宅前まで入れない場合は、大通りまで出していただく場合があります。
- ・ ごみ収集所には出さないでください。

▼注意していただきたい点

粗大ごみは、必ず家等の外に出していただく必要があります。家等の中まで入った回収は、できません。

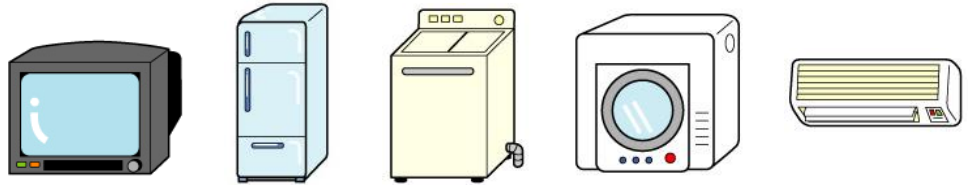
※千代田クリーンセンターに自己搬入する場合、粗大ごみ用証紙（ステッカー）は不要です。搬入の際、処理料金（10kgにつき150円）をお支払いください。

## 2 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの処分方法

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンについては、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）により、消費者がリサイクル料金を負担し、小売業者が引き取り、製造業者がリサイクルを行うことが定められています。

### ◆ 対象となるもの ◆

- ◎テレビ
- ◎冷蔵庫・冷凍庫
- ◎洗濯機・衣類乾燥機
- ◎エアコン



### ◆ リサイクル料金 ◆

処理するためには、家電リサイクル券が必要です。

家電リサイクル券の料金は、一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センターへ電話でお問い合わせいただくか、ホームページ (<http://www.rkc.aeha.or.jp/>) をご覧ください。

◎電話番号：0120-319640 受付時間：午前9時～午後5時（日・祝休）

お問合せの際、処分される品目について、次の項目を確認してください。

- ◎テレビ…メーカー、画面サイズ
- ◎冷蔵庫・冷凍庫…メーカー、容量 (ℓ)
- ◎洗濯機・衣類乾燥機…メーカー
- ◎エアコン…メーカー

### ◆ 家電リサイクル券の取扱店 ◆

郵便局、小売店、一般廃棄物収集運搬許可業者（一部）

### ◆ 出し方 ◆

#### 自分で運搬できる場合

1. 家電リサイクル券センターで家電リサイクル券の料金を確認する。
2. 郵便局等で家電リサイクル券を購入する。
3. 指定引取場所へ持ち込む。

以下の指定引取場所（2社）で全メーカーの品目を引き取ります。

- ・（株）原幸商店：米沢市大字花沢 3448-1 電話番号：0238-21-3751
- ・日本通運（株）山形支店米沢営業所：米沢市中田町 1248-1 電話番号：0238-37-2200

#### 自分で運搬できない場合

1. 家電リサイクル券センターで家電リサイクル券の料金を確認する。
2. 郵便局等で家電リサイクル券を購入する。
3. 一般廃棄物収集運搬許可業者へ運搬を依頼する。※別途、収集運搬料金がかかります。

※購入した小売店が分かる場合や買い替える場合、小売店に処理を依頼することもできます。

小売店にリサイクル料金と収集運搬料金をお支払ください。

#### ▼注意していただきたい点

- ・市では収集しません。
- ・千代田クリーンセンターでは処理できません。
- ・無許可の不用品回収業者は絶対に利用しないでください。  
無許可の不用品回収業者とは？⇒環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle.html>) をご覧ください。

### 3 御利用ください！出前講座

米沢市環境生活課では、「ごみ」をテーマに出前講座を実施しています。ごみを減らす方法、ごみ分別、リサイクルについて御説明します。学校の授業や町内会・衛生組合等の各種団体の会合の際、御利用ください。

申込みは、準備期間とスケジュール調整のため、実施日の3週間前までにお願います。

なお、スケジュールの都合により、派遣できない場合もありますので、事前に電話等でお問い合わせください。

問合先 米沢市市民環境部 環境生活課 TEL 22-5111(代)

米沢市・米沢市衛生組合連合会